# 「依存症対策に係る方針案策定支援業務委託」契約結果

依存症対策に係る方針案策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 依存症対策に係る方針案策定支援業務委託

(1)現状の課題整理等支援業務

(2)骨子案作成支援業務

2 委託内容 (3)素案の作成業務

(4)横浜市から依存症対策推進会議へ提出する資料作成支援及び出席、議事録作成

(5)横浜市から依存症対策連携会議へ提出する資料作成支援及び出席、議事録作成

(6)その他関係資料の作成

3 契約の相手方 株式会社浜銀総合研究所

4 契約金額 14,960,000円

5 契約日 令和2年5月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位	
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	447	2	
株式会社 浜銀総合研究所	457	1	

#### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

#### (1)評価基準

別紙1のとおり

(2)評価委員会開催経過

委員会日時 令和2年3月25日

委員会開催場所 健康福祉局障害福祉部 大会議室

評価委員 健康福祉局障害福祉課長

健康福祉局企画課長 健康福祉局障害企画課長

健康福祉局精神保健推進担当課長

健康福祉局障害支援課長

事務局 健康福祉局障害企画課職員

こころの健康相談センター職員

議事内容・作業内容 評価基準(最低基準)の確認等について 提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答ヒアリング

プレゼンテーション及び質疑応答ヒアリングに基づく採点及び集計

8 問い合わせ先 健康福祉局障害福祉保健部精神保健福祉課 662-3554

## 提案書評価基準

## 1 評価項目と配点

項目	評価の着眼点		配点	評価	評価の換算式	評価点
【必須】法人の業務経歴	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数				×2	
予定担当者の 経験及び業務実施能力	【必須】管理担当者	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容	10		×2	
		500万円以上の手持ち業務の件数	5		× 1	
	担当者	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容	10		×2	
		500万円以上の手持ち業務の件数	5		× 1	
業務実施方針 及び手法	業務内容の理解度		5		× 1	
	業務実施方針の妥当性		10		× 2	
	業務実施手法の妥当性		10		× 2	
	課題分析の的確性・妥当性		10		× 2	
	取組意欲		10		× 2	
取組意欲等	理解度・専門技術力		5		× 1	
	提案の実現性		10		× 2	
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力		10		× 2	
企業の取組に関すること	一般事業主の行動 計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている			× 1	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届 け出ている	5		× 1	
	チナくるみんマーク、	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に 基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定	各 1 点 )		× 1	
	よこはまグッドバラン ス賞	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している			× 1	
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以 上雇用している(従業員45.5人未満)			× 1	
計			115			

### 2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2)「企業の取組に関すること」を除き、評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。

例えば、上表において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は 10×5/5=10点

評価がBであれば評価点は 10×3/5= 6点

評価が C であれば評価点は 10×0/5= 0点

(3)「企業の取組に関すること」については、該当する項目を1点とする。

項目		評価の着眼点	A評価	B評価	C評価			
法人の業務経歴	過去6年間 <i>0</i> 数	D同種又は類似業務の実績の内容及びその件	高度かつ豊富な 実績がある	ACに該当 しない	実績が少ない (2件未満)			
予定担当者の 経験及び業務実施 能力	管理担当者	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容 500万円以上の手持ち業務の件数		ACに該当 しない Cに該当しない	実績が少ない (2件未満) 10件以上			
	担当者	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内 容	高度な実績があ る(2件以上)	ACに該当 しない	実績がない			
	業務内容の	500万円以上の手持ち業務の件数 理解度		Cに該当しない ACに該当	10件以上 業務内容をよく			
業務実施方針 及び手法	業務実施方	計の妥当性	おり検討が十分 特に優れている	しない ACに該当 しない	理解していない 妥当でない			
	業務実施手	去の妥当性	特に優れている	ACに該当 しない	妥当でない			
	課題分析の印	的確性·妥当性	特に優れている	ACに該当 しない	妥当でない			
取組意欲等	取組意欲		特に優れている	ACに該当 しない	妥当でない			
	理解度•專門	<b>]技術力</b>	特に優れている	ACに該当 しない	妥当でない			
	提案の実現は	生	特に優れている	ACに該当 しない	妥当でない			
	人員体制、資	資料作成能力などの業務遂行能力 	特に優れている	ACに該当 しない	妥当でない			
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 一般事業主 業主行動計画を策定し、労働局に届け出			該当する場合1点				
企業の取組に関すること	の策定	女性の職業生活における活躍の推進に関する 法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、 労働局に届け出ている	該当する場合1点					
	チナくるみ んマーク、 えるぼし、 ユースエー	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関 する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に 基づく認定	該当する場合1点					
	よこはま グッドバラン	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している	該当する場合1点					
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2% を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害 者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)						